

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（持参入札）に付します。

令和 8年 2月 17日

契約事務受任者

名古屋市守山区長 小島 康裕

1 入札に付する事項

(1) 業務名

守山区役所、守山区役所志段味支所電話案内業務委託

(2) 業務内容

仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和 11年 3月 31日まで

（地方自治法第 234条の 3に基づく長期継続契約）

(4) 履行期間

令和 8年 4月 1日から令和 11年 3月 31日まで

(5) 履行場所

仕様書による。

(6) 入札方法

持参入札とする。

入札は単価（年額委託料）で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 7年度及び令和 8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、申請区分「業務委託」申請業種「事務関連」の競争入札参加資格を有すると認定され、登録された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者であること。ただし、官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた者については、特別の理由があり適当と認める場合に限り、入札に参加することができる。
- (7) 入札公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 入札公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 名古屋市内に本社、支社、営業所等を有する者であること。

- (10) 国又は地方公共団体の設置する庁舎、施設等において令和 3年 4月 1日以降に 1年以上継続して電話案内業務を履行した実績を有する者であること。
- (11) 前号の実績のうち、国又は地方公共団体の責めに帰すことができない事由により履行期限前に契約が解除されていない者であること。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び契約事務担当部局

〒463-0011 名古屋市守山区小幡一丁目 3番 1号
名古屋市守山区役所区政部総務課庶務係（区役所庁舎 3階）
電話：052-796-4615 ファクシミリ：052-794-2256

(2) 入札説明書等の入手方法

名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードすること。
（調達情報サービス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）

(3) 本公告、入札説明書に対する質問

ア 質問方法

質問は、質問書（様式自由）を下記のあて先へファクシミリ又は電子メールにて送信すること。

名古屋市守山区役所区政部総務課庶務係（区役所庁舎 3階）
電話：052-796-4615 ファクシミリ：052-794-2256
電子メールアドレス：a7964510@moriyama.city.nagoya.lg.jp

イ 質問期限

令和 8年 2月26日（木）午後 5時00分まで

ウ 質問の回答・閲覧方法

質問者には個別に回答を行う。また、全ての質問への回答をまとめた回答書を、調達情報サービスへ掲載し、閲覧に供する。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和 8年 3月 10日（火）午前 10時00分

イ 場所 名古屋市守山区小幡一丁目 3番 1号

名古屋市守山区役所 第4会議室（区役所庁舎 4階）

(5) 入札回数

3回までとする。

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

入札保証金は免除する。契約保証金は名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定に該当する場合に、免除することとする。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

単価（年額委託料）で定める。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の入札を行った者のうち、最低価格提示者（以下、「落札候補者」という。）から順に資格審査を行った上で、後日落札決定する。

(6) 競争入札参加資格確認申請書等の提出方法、提出期間

落札候補者は、競争入札参加資格確認申請書等を落札候補者となったことを知り得た日の翌日から起算して 2日以内（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除く。）に、持参により 3（3）アに示す場所に提出すること。

(7) その他

ア 詳細は、入札説明書に定めるところによるものとする。

イ 公正な入札の執行のため必要があると認めるときは入札を延期又は中止することがある。

ウ 本公告に示した調達は、本調達に係る令和 5 年度予算の成立を条件とする。

エ 本契約は、複数年にわたる委託契約におけるスライド条項（賃金水準の変動を反映した契約金額の変更）を適用する契約である。

入札にあたっての注意事項

本件は、「複数年にわたる委託契約におけるスライド条項（賃金水準の変動を反映した契約金額の変更）」を適用する契約です。

最低賃金等に一定以上の変動がみられた場合に、２年目以降の契約金額を変更することができます。

変更金額の算出方法等は、「賃金の変動に基づく契約金額の変更に係る特約条項 第１条第１項に係る特記仕様書」に定めるとおりです。

※本制度の詳細については、本市 HP（調達情報サービス
(<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/ejpkg/EjPPIj>)）
⇒「TOPICS 名古屋市からのお知らせ」⇒「複数年にわたる業務委託へのスライド条項の適用について」をご覧ください。

契約変更にあたっては、委託者と受託者で変更金額等について協議を行います。

協議の請求書は、履行開始日から１２か月経過後（２回目以降は前回スライドから１２か月経過後）以降に提出してください。